

多文化共生時代の教育実践を考える

コーディネーター

荒木 寿友 立命館大学大学院教職研究科教授

森田 真樹 立命館大学大学院教職研究科教授

シンポジスト

山田 文乃 立命館大学産業社会学部講師、元大阪市小学校教諭

孫 美幸 文教大学国際学部准教授

コメンテーター

森茂 岳雄 中央大学文学部教授

森田真樹：それでは、よろしく願いいたします。時間も限られておりますし、後ほどそれぞれの先生ご自身でご発表の中でも自己紹介いただけるようでございますので、簡単にご紹介させていただきます。

まず、山田先生でございます。大阪市の小学校で勤務されておられまして、そのときに外国籍の子が非常に多い学校等で勤務されたりして、非常に優れた多文化共生の実践をされている先生でございます。現在は、立命館大学の産業社会学部で、特に小学校の教師を目指す学生たちの指導をいただいているというお立場であります。

それから孫先生でございます。孫先生は、後ほどお話があると思いますが、京都市の中学校籍で初めての外国籍の教員として採用されたというご経歴をお持ちで、ご自身の経験を踏まえて、例えば日韓の共生の教育の話でありますとか、最近ですと、民話を用いた共生のあり方など、さまざまにご活躍をされている先生でございます。

多文化共生の教育を考えていくときに、本当にさまざまな問題を考えていかなければならず、非常に多岐にわたるのですけれども、外国籍の子どもたちがいる学校では、どんなような実践をすればいいのか、また、それ以外の子どもたちに対しても、どう対応すればよいのかという課題もあります。また、必ずしも外国籍

の子がいる学校で限定して行う教育実践でもありませんので、広くさまざまな学校でやるためにはどうすればいいのかという課題もあります。こういった課題について、お二人の先生の実践を踏まえて私たちも勉強させていただきたいと思っております。それでは、まずは、山田先生、どうぞよろしく願いをいたします。

多文化共生—公立小学校における多文化共生の教育実践—

山田文乃先生：では、始めます。私のほうからは公立小学校における多文化共生の教育実践について、お話させていただきます。山田文乃と申します。よろしく申し上げます。今、森田先生よりご紹介いただきましたが、23年間、大阪で小学校教員として勤務し、その間、外国につながる子どもと関わり、いろんな実践をしてまいりました。今日はその中からいくつかをご紹介できたらと思います。皆さんにお配りした資料は 40 ページだったんですが、私のパワーポイントは 80 ページを超えていまして、少しお話が早口になったり、スライドショーがフラッシュカードのような感じでめくっていくこともあるかと思いますが、また後で質問いただけたらと思います。

大きく 3 点。まずは現状について、二つ目は実践紹介、三つ目にまとめを大阪市のことを中心にお話しいたします。

1点目です。現状と課題です。先ほど、森茂先生のお話に全国的な数値ありましたが、私のほうから大阪市のことについて少しお話しします。この表から、中国、フィリピン、ベトナム、ネパールの子どもたちが増えていることがわかります。特筆すべきことは、在日韓国朝鮮人が多かった大阪において、令和元年度、中国の子どもたちの数がそれを追い抜いたということです。集住傾向のあるところはここにあるようなところなんです、散在地域もあり、数が増えているからといって大阪市全域で増えているわけではなく、実践にもまだまだばらつきがあります。外国につながる子どもが増えると日本語指導が必要な子どもの数も増えます。グラフからも、平成26年あたりから急増していることがわかります。

このグラフと表から3点のことがわかります。1点目は、外国籍の子どもだけでなく、日本籍の子どもが一定数いて、全国平均よりも大阪のほうが割合的に高いということ。2点目は、学校数と比較してもらえると半分以上の大阪市の学校に日本語指導が必要な子どもがいること。3点目が、平成27年度から急増しているということです。

私が勤務していた小学校のある年の子どもの数です。単学級、各学年一クラスの学校だったんですが、その割合の高さを見て取っただけだと思います。ただ日本語指導が必要な子どもの数を見ると少しばらつきがあり、この点にも学校の課題が見えます。その子どもが日本語指導が必要かどうか担任が判断するので、系統的、段階的な指導というのが行えていませんでした。

また、この表の数のばらつきからも愛知県や岐阜県のような言語・文化構成ではなく大阪の多様性に富んだルーツがある子どもに対応しながら進めていく必要性も感じます。

志水先生の20年以上前の研究になりますが、ニューカマーの子どもたちをめぐる問題として言語、適応、学力、アイデンティティーの四つが挙げられています。私は多文化共生教育相談ルームの相談員として相談を受ける活動も

していました。その中の、相談内容を大きく三つに分けると、保護者の理解、協力を得るもの、子ども理解と多文化共生教育推進に関するもの、日本語力の向上と学習支援に関するものに分けられます。今日は、この三つに沿って、どのような支援を行っていたのかをお話していきます。

相談内容の整理から見える 現場の3大ニーズ

- 1 保護者の理解・協力を得る
- 2 子ども理解と多文化共生推進
- 3 日本語力の向上と学習支援

まず一つ目の保護者の理解、協力を得るところです。多文化共生を推進するとなると、どうしても授業実践、教科指導など、教育課程内の活動をイメージされる方が多いと思うんですが、現場の学校で多文化共生を推進するためには、これが一番の課題となり、学校のニーズが高いところです。主に学校文書や翻訳等に関するものです。情報格差を、デジタル・ディバイドを解消するためには、子どもが学校、日本の生活を知ることが大事になります。そのために、子どもの学校生活を支える保護者が学校文化や生活を理解する必要があります。そこで大阪では、2002年につくられた『ようこそ大阪へ』という多言語でつくられた冊子を紹介していました。これ以前にも、別のものがあつたので、大阪の取り組みとしては1990年代から多言語で学校文化を紹介することを新しく来日された方に行っていました。

また、1994年から『家庭への連絡文書対訳集』という7言語に翻訳された学校文書を、この当時はインターネットもなかったので、このようなファイルにとじて学校に1冊ずつ配布し、必要に応じてコピーして使用するということも進めていました。

これらをもとにしながら、今ではルビ打ち、翻訳したもの、加えてやさしい日本語にした学校文書をインターネット上に上げ、そして各学

校が必要に応じて使用できるようになっています。そういうものを使いながら、また、翻訳アプリ、サイトなどを活用しながら、多言語で学校のお便りを出すような試みもしていました。また、同じようなプリントがたくさんあると、何が大事で大事じゃないか分からないという声もあり、色分けするという方法を紹介していました。切り取って返信が必要なものは緑色、急なお知らせ例えば、台風が来るよとか、明日休校になるよーというものは黄色、保護者に学校に来てくださいと呼び掛けるようなものは赤色など、色で何をしなくちゃいけないかが分かるような工夫です。

このように、学校文書のさまざまな工夫でいろいろな課題が解消できるかと思っていたんですが、ある日、私が勤めていた小学校の1年生の子どもが遠足の日に、ランドセルに全ての持ち物、お弁当とか敷物とかを入れてやって来たことがあったんです。事前にきちんとしおりも翻訳もして、保護者にも言葉で伝えていたので、「なんでやろう?」と思っていたら、日本語から中国語への翻訳に問題があるのを、後で聞いて知りました。

ランドセルは学校用のかばんということで「书包(書包) シュウパオ」という言葉を中国では使っているようです。昔はこの写真にあるような斜め掛けのかばんをイメージした言葉だったそうですが、最近ではこのような背負うリュックサックタイプのものをこの言葉で表していました。対してリュックサックは、背負うかばん、「背包(背包) ペイパオ」という言葉で表しています。じゃあ、ランドセルでこの言葉を使ってるなら、遠足の日に持ってくる言葉は一体どちらを使えばいいのかとなると、なかなか難しいですね。言葉の限界というものを感しました。

そこで、学校文書の中に写真やその言葉の日本語読みをアルファベットで記載するというような工夫も始めました。そうすることで、保護者が買い物に行くときに、その写真を指さしながら発音して購入することができます。日本

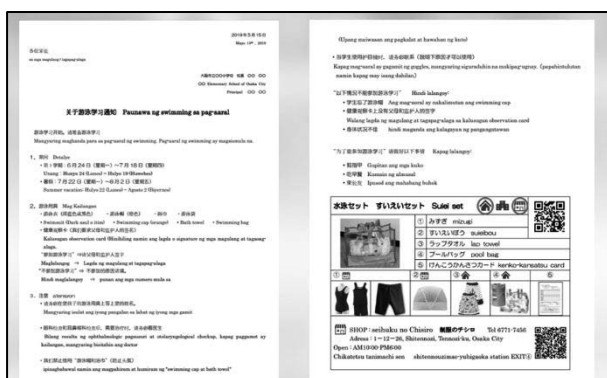
語が苦手な保護者でも、この支援で子どもの必要な物を買そろえることができると思っています。また、右上にあるこのQRコードでは、それがどのように使われるのかというのを簡単なアニメーションで示しています。よければ皆さんの資料のほう、後でご覧ください。その上、日本の学校で使う物は、いろいろなきまりがある中で、買う場所が決められてる物も多くあります。それが、なかなか保護者には伝わりにくく、「制服はとても遠いこの店に買いに行つてね」みたいに言うんですが、日本語が分からない中で地図があれば助かるかなと考え、下にQRコードで地図を示し、それぞれの物はどこで買う物かを上のピクトグラムで表すようにしました。このピクトグラム、3種類あって、一つ目はどこで買っても家にある物を持ってきてもいいっていう物、二つ目は学校で、例えば配布された袋にお金を入れて購入する物、三



つ目は決められた学校指定の店で買う物を示しています。これも、それぞれのマークの意味が理解できるように、そこに貼っているQRコードはスマホの言語設定を読んで、自動翻訳し、それぞれの方に意味が分かるようになっているものです。このような工夫したものと今までの翻訳した文書を合わせて保護者に配布することで、子どもたちの学習に必要な物を用意し

学習内容を理解してもらえるようになってきたように思います。これはプール水泳の準備に関する文書です。いつから始まるかという情報のほかにも必要な準備物が書かれていて、プールセットの中にも自由にも買える物と指定された店で買う物があることが、わかりやすく示されています。

また、対面で保護者と話をするときには、ボケトークやスマホのアプリを活用しながらコミュニケーションを図るようにしていました。



このようにやさしい日本語や翻訳だけでなく、写真やイラスト、ピクトグラムなどを入れながら、言葉を介さないでも理解できる工夫というのが保護者に情報を提供するときに必要なだと思います。

ただ、まだ現場には課題が残っています。学校の先生方の中には、「英語ができないから」などの、言葉や文化のちがいを理由にした積極的関与の欠如が見られます。学校の役割をもう一度再確認する中で、時間をかけて身ぶり手ぶりでも通じるまで粘り強く関わり合う姿勢が今後、求められるのではないかなと思っています。

次に2点目の子ども理解と多文化共生推進です。ここが授業実践のところになります。文科省の有識者会議や中教審の答申でも、日本人を含む全ての児童、生徒等に対する教育が必要だと明記されています。大阪市では、国際理解教育部でも実践を積み重ね、またユネスコスクールなどの先駆的な学校の実践例もあり、それをみんなで共有しながら実践を進めているところではあります。

まず、教科等に関連付けたものについてご紹介します。例えば国語の教材。歯が抜けたらど

うするのというのがありますが、それはたくさんある国の紹介の中の一部が教科書に載っているの、クラスにいる外国につながる子どもを紹介すれば、子どもの身近な教材になると思います。音楽では、外国の歌を楽しむところがあるんですが、ここを友達の国の歌を歌う。社会6年生だと、友達の国、地域について調べるなど、いろいろな教科書の教材の中でも身近にいる自分のクラスメートのことを知り、学ぶ機会は探せると思います。体育の中にもあります。鬼遊びは世界中にあって、いろいろな鬼遊びを楽しみます。



その中の一つ、生活科に関連付けた実践についてご紹介します。『どきどきわくわくまちたんけん』という単元で、町を探検する活動の一環として、町にある異文化に注目しました。この時はベトナムにつながる子どもが在籍していたんですけど、町でお母さんがベトナム料理店をしているということで、お母さんにベトナムのことを子どもたちに教えたいと相談したら、ぜひお店に来てくださいと、クラスの子ども全員を受け入れてくださいました。授業として町たんけんの中でそのお店に行きました。お母さんが、全員にフォーを作ってくれて、食べた子どもたちが、「おいしいね」とか、「〇〇ちゃん、こんなお母さんいてすてきだね」とか、「食べたことない、こんなおいしいものを食べれる国なんだね」というふうな、国や文化やその家族まで認める発言が、その場で多く聞かれました。このベトナムにつながる子どもはその後、学校での授業態度や積極性などが、本当に見違えるように変わったんです。こういうちょっとした積み重ねで随分、子どもたちの変容

が見られると思います。

二つ目です。多文化共生を考えるオリジナル教材として、先ほどお話しした国際理解教育部で開発した『あたらしいともだちがやってきた』というのを紹介します。異文化が書かれた20枚のカードを子どもたちに配布し、それを、「いいよ、受け入れられる」というのと、「いや、何かちょっと変だな」と思うものに分けて、自分たちの異文化に対する見方を可視化し考えていくという活動です。それぞれの文化にはきちんと背景があること、そして、その背景がとても大事にされてるものだとすることを後で知ること、今後、自分が出合う知らない異文化に対しても、拒絶反応からではなくて理解する姿勢を持って子どもたちが対応できるような、そういうきっかけになるような教材です。

三つ目の紹介です。『ともだちのくについてどことなく』という低学年における多文化共生教育の実践例です。フィリピンの例なんですけど、実際に子どもたちに使ったスライドの一部をお見せしながらお話しします。国旗だったり地図だったり、すてきな景色の写真を見せながら、身近に聞いたことあるものや日本とのつながりを感じられるものを紹介しました。あと、「ええっ」という、ちょっとネガティブな反応が出そうなものもあえてその中に入れて、違いをうまく受け止める練習もしました。自分たちの生活が海外とつながっていることを実感し、またそれぞれ違った形で国の文化になっていることを実物に触れながら学びました。みんなそれぞれ違っていい国だね、いい文化だねってことを共有できる時間にしました。

この学習活動の組み立ての中では保護者の協力を得ました。情報提供だけでなく、具体物を借りたり、先ほどのベトナムの保護者のように直接的な関わりを提供していただくこともありました。このフィリピンの活動をしたときは、何かフィリピンの物を貸してくださいとお母さんをお願いしたら、神様の置物を貸してくださいってんです。それをすごく丁寧に扱っているお母さんと子どもの様子を見て、子どもたちは、ああ、これはすごく大事な物なんだなって

ことを、その雰囲気からも十分感じられたように思います。

このようなさまざまな実践をしたくても、身近にネイティブの人がいない場合、出前授業や留学生等の派遣をしてくれる団体があります。また、全員に対する授業だけでなく、外国につながる子どもに対するアプローチも同時に必要かと思っています。アイデンティティに対する取り組みとして、例えば、母語、母文化の保持・伸長の一環として、学校でどういうふうに名前を呼ぶのかなど細かい点も学校の教育実践として必要かと思っています。実際、この有識者会議や答申の中にも、母語、母文化に対する取り組みの重要性が明文化されました。

大阪では、編転入して来た子どもの背景を知るための個人カードを作成し、どういう学びをしてきたのかとか、どういう配慮が必要かというのを学校で把握するようにしています。

課外の活動で国際クラブというのがあり、母語・母文化に触れる機会を持っています。保護者にゲストティーチャーとして来てもらって、実践をしていることもあります。また、一つの国につながる子どもが多い場合は、その国の子どもたちだけで集まり、歌を歌ったり、言葉を学んだりしていることもあります。

この小学校の例では、玄関の所に、いろいろな言葉で「ようこそ」が書かれていて、今、ここに貼られているのが、この学校で学んでいる外国につながる子どもたちのルーツのある国の言葉なんです。、こういうちょっとしたことでも受け入れられていると感じ、学校に居場所があるなと子どもたちが感じることもできます。

もっと具体的な例をお話しします。これは運動会の準備をしている写真です。万国旗って運動会のおきに飾り付けするじゃないですか。その中に自分の国の旗がないと子どもたちが悲しい思いをするだろうなということで、その万国旗にない国の旗を印刷しラミネート加工して万国旗につなげている教職員の様子です。こういう本当にちょっとしたことなんですけど、多様性と包摂性を高める学校の取り組みが、子ど

もたちの居場所を保障し、他の子どもたちに対しても、そういう配慮の必要性を学ぶ機会にもなり、学校の新しい役割も見えてくるかと思えます。

しかし、まだ現場に課題は山積しています。子どもの自文化と学校文化は対立しやすいです。校則一つとっても、ピアスにしても制服にしても何でもです。そこを学校がどれだけ課題意識をもって、学校文化を問い直していけるかが今後の大きな課題だと考えています。また、教職員の意識の変容も必要です。国という枠にとらわれないで、一人一人の子どもの個性としてその背景にある文化を見ていく取り組みも、もっと求められるのではと思いました。

3点目です。日本語指導や学習支援に関してです。大阪市で独自に開発した教材があります。ちょっと古いんですけども、1990年代あたりから多言語で歴史や社会を紹介した教材が作成されました。また、中学生用にやさしい日本語で要点をまとめた理科や英語、数学の教材があり、子どもたちが編転入してすぐに日本の学習が理解できるような工夫もされています。

学校に配布されているタブレット PC の自動翻訳機能を使いながら学習をフォローしたり、日本語指導の教材を活用したりしていました。市販の日本語の教材も使いますが、特別支援の子どもたちを対象にした『ことばのテーブル』など役立つものはどんなものでも現場で使いながら、子どもたちに日本語指導をしていました。ただ、そういう個別の指導だけでなく、一斉授業や学校の環境整備というところでも、日本語指導の視点というのは欠かせないと思います。ここにあるように、よく学校の階段に英単語を書いている所は多いと思うんですが、日本語指導が必要な子どもが多い学校は、イラストの横にローマ字で読み方を書いてあって理解できるようにしています。

まだまだ、この日本語指導に対する理解が現場では進んでいないなというのが実感としてあります。生活言語、例えば友達との会話や先生とのコミュニケーションが一定できると、もう指導の必要がないと思われがちですが、まだ

まだ学習言語習得までには遠い道のりがあり、それには丁寧な指導が必要です。そのためには、教職員自身が生活言語と学習言語の違いをしっかりと踏まえ、スモールステップのプロセスを通常授業の中に落とし込む必要があります。表現や提示する資料の工夫で、どの子どもも一緒に学んでいけるような手だても必要だと思います。

終わりです。今までは外国につながる子どもや保護者に対する支援に見られるように、ニューカマーにだけ変容を求めるような取り組みが多かったと思います。しかし、これから多文化共生の学校づくりを構想していく上では、授業や環境整備、保護者の学校理解や子どもの学力、日本語力向上への支援など、包括的なアプローチが求められるのではないかなと思います。そのためにも、教職員自身がステレオタイプから脱却して、自分が無意識に傷付けていないかをもう一度、振り返りながら子どもに寄り添い、個を尊重するような教育を組み立てることが求められていると言えます。今日、お話ししたような文化の対立を学校としてどう受け止め、学校の役割を見直し、多文化共生時代の新しい学校教育の創造が求められているのではないのでしょうか。ご清聴ありがとうございました。

荒木寿友：では、続きまして孫先生、よろしくお願いたします。

多文化共生教育のあり方を考える

孫美幸先生：孫美幸（そん・みへん）といいます。もう、森茂先生と山田先生が本当に多くのことを話してくださいましたので、私は簡潔にお話しできればいいかなと思っています。

私のバックグラウンドというか、簡単に自己紹介を書いておきました。先ほど、森田先生からも京都市で初めてっていうお話があったんですが、前年度に京都市の公立小学校で初めて外国籍教員が採用された次の年に中学校で初めての採用ということで、4年間教員を京都市で経験しました。その後、大学院に進んだのが

立命館大学でした。国際関係研究科では安齋育郎先生の平和学の最後のゼミ生になりました。その後、博士課程に入ったときにお世話になったのが、森田先生です。伸び伸びと自由に学ぶことができ、本当に立命館いい大学院だなと。今日、院生の方、たくさんおられると思うんですが、今でも院生時代の友人たちが研究者になったり、教員で活躍していて随分助けてもらっています。そして今、国際学部で働いています。

今日の概要なんですが、実践のお話を中心にということでしたので、この1番から3番については、ワードのPDFの文書を皆さんに事前資料としてお配りしていますので、そちら見ていただければいいかなと思っています。4番と5番は少し写真を見せながら、実践のお話をしていきたいと思います。

私自身の自己紹介も兼ねてお話すると、森茂先生の多文化社会がいろんな面で進展してきたというお話や、山田先生の丁寧な多言語、多文化の実践の取り組みは、自分が幼い頃そういう社会だったら今どうだったかなって、自分のことを振り返りました。私自身は、在日コリアンの父と韓国釜山出身の母のもとで生まれたので、自分は2.5世って言ってるんです。これもちょっと困ったもので、文化的には曖昧な日常で、それが面白くもあるんですけども、こういう何.5っていうのは、制度にはまらないっていうところが多くて。現在京都市の国際交流・多文化共生審議会で委員をしているんですが、以前の組織のニューズレターで自己紹介の文章を載せてもらおうと思ったときに、2.5世って言うのと課の決済が下りませんって言われたことがありました。それぐらい制度的にすごくはまらないということがあります。

そして、今のお話からでも自分自身や家族が経験してきた、本当に何重もの壁を思い起こさざるを得ないことがあります。山田先生からもマイクロアグレッションのお話がありましたし、森茂先生からはマジョリティーの特権性を問い直すっていうことが言われましたけれども、もう何から話していいか分からないぐらい、たくさん壁を経験してきました。

今日は時間がないので、一番最近起こったことと言えば、特別永住者証明書っていうのを私は持ってるんですけども、自分の大学の総務課から、そろそろ孫先生は更新の時期だと思うので在留カードのコピーを出してくださいっていう連絡が来ました。私が持ってるものは在留カードではないんです。それは歴史的な経緯が違ったり、制度の中で違うんですけども、在留カードを持ってる人はこういう在留資格の方で、私が持ってるのは特別永住者証明書っていう、この説明をしないといけないっていう。本当に小さな1例なんですけれども、そういうことがこの40年間ぐらいつと起きてきている。学びとケアから多文化共生教育を考えていきたいって思ったのは、とてもそのマイクロアグレッションの量に立ち向かえない、そうでないと生きていけないっていうことが、すごく多かったと思います。

そして今、私のゼミ生として多文化背景、ミックスカルチャーの子たちが入学してきています。その子たちが語ってきたことも、自分が20代の頃とさほど変わらないような悩みを語っている。だから、多文化社会、進んできた面はあるんですけども、やはり同じような悩みを抱えている。これをどう変えていけばいいのかっていう場面に私自身は立っています。人権学習もこの20年間ライフワークのような形でいろんな学校に行ってきたので、最後のほうはそのお話をできればいいかなと思っています。

まず、共生って言葉を考えたいんですけど、森茂先生が多文化共生教育っていうのは日本の独特の言葉であるとおっしゃっていますが、共に生きるっていう言葉が現状維持ではないっていうことを、ここで強く言いたいと思います。共に生きるっていうのは、共に生きるほうへと動きを含む言葉であって、みんなで仲良くそのままいるっていうことでは決してない。

私自身は特別永住者証明書って言いましたが、まだ外国人登録書の時代に指紋押なつをした最後の世代です。1993年に外国人の指紋押なつは終わっているんですけども、それはやっぱり市民がすごく動いたことで変わって

ったんだと思います。そして私の弟、四つ下なんですけれども、指紋を押していません。だから、社会は変わっていくっていうのは、ものすごくそのときに感じていますし、先ほども自己変容と行動変容の話がありましたけれども、日本社会はその蓄積がちゃんとあると思います。今、ちょうど選挙カーのいろんなスピーチが聞こえてきますけど、私は選挙に行けないけれども、アライですよ。今日、ここに参加しておられる100名近くの方は、反映できない人たちの分まできつと声を届けてくださると思って、また教育の現場でそういう子どもたちを育ててくださると信じて、今日もこのシンポジウムに登壇しています。

そして複合的な差別、これも森茂先生のお話に出てきたインターセクショナリティ、交差性、本当に差別の問題、複合的に考えなければならぬ。PDFの資料には辺見庸さんの新聞記事と『ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク』の設立宣言文を載せておきました。これは東京都知事選のときの様子を辺見庸さんがおっしゃっているんですけど、ちょうど相模原の殺傷事件が起きたときのものです。2020年都知事選があったときも、ものすごいヘイトスピーチの団体が声を張り上げていましたが、私たちはそれにどう向き合うのか、問われているのではないかと思います。

3 「文化本質主義」を乗り越える 多文化共生教育の視点

- ・単一基準のアイデンティティによって人間を矮小化する危険性(Sen2011)
- ・文化を境界が閉じたものとして扱う『文化本質主義』の危険性(戴1999)

→多様性や複数性、流動性をもった視点を大切にすること
→教育プログラムや学びの場を創ることで体得していく

Sen, A. 著・大門毅監訳・東郷エリカ訳(2011)『アイデンティティと暴力: 運命は幻想である』(勁草書房)
戴エイカ(1999)『多文化主義とディアスポラ Voices from San Francisco』(明石書店)

私がやってきたことは、自分自身がそうなんですけど、単一基準のアイデンティティで生きていけないっていうか。文化を境界が閉じたものとする、文化本質主義をどうやって乗り越えるかをずっと頭に入れて、プログラムを先生が

たどつって来ました。常に多様性、複数性、流動性を持った視点でプログラムや学びの場をつくることで、体得していくっていうことを重要視してきました。日本のヘイトスピーチ解消法までの流れは別途いろんな資料が出ていますので見ていただければいいんですが、やっぱり、2016年の解消法施行以降いろんな条例ができ、各地方自治体どういふふうになっているかっていうのは、もう一度、確認していただければと思います。

最近の日本の動向としては、新しい学習指導要領の影響はすごく大きいのではないかと思います。持続可能な社会の創り手になるように、担える人材を育てるっていうことが強調されていますし、今年は入管法の改正案が廃案になりましたけれども、それも人々の共に生きるほうへっていう動きの中の一つの結果だったのではないかと思います。

私が最近着目しているのは、人権教育の指導方法等の在り方についての第三次とりまとめの補足資料が今年出たっていうことを、教育関係の方が多く、言っておきたいと思います。ずっと、人権教育は文科省のホームページの中で更新されていなかったんですけど、やっとこれが更新されました。それが新しい学習指導要領にあったような文言です。SDGsの土台にも人権が据えられているとか、資料がアップされていますので一度見ていただければと思います。

日本の教育っていうのは、先進的な山田先生の事例を伺っていましたが、これは2000年代の本ですが、英語教育を一生懸命するっていうことから十分に抜け出せてるのかなっていうのは、いつも思うところです。そして、もう一つのベクトルというか、伝統文化教育っていうのが、ちょっとやっかいだなと私自身は思っています。今、国際学部というところなので、英語が好きだったりする子が入ってくるんですけど、文化観がものすごく閉じられているのを、彼らのコメントを見て思いました。大陸の影響を受けて、日本の文化ももっと流動性を持った形で伝統なんかがつくられてきたっていうところが欠落しているようなコメントを書く学

生たちが増えてきたというか。1人、2人のレベルじゃないっていうのは、やっぱりこの教育基本法改正から、2008年以降の学習指導要領の影響というのが大きいのではないかと思います。

この20年ほど中学校の人権学習の講演という形でいろんな子どもたちと出会ってきたんですが、変わらない感想っていうのがあります。それは今の私たちには関係ない、昔、韓国のいろんな植民地支配の問題があるかもしれないけど、それは私たちには関係ないっていうことです。本当にこの20年、どこに行っても言われてきました。そして、人権学習の時間、冬の人権月間にするんです。どうして、こんな寒いときに、わざわざこんな面倒くさい会をするんだっていうようなことも、中学生は言ったりもします。韓国について全然知らなかったというのは、今ちょっと変わってきていて、K-POPのことはよく知っているけれども、歴史は興味ないっていうような学生がすごく増えてきたのではないかなと思います。

そこで現場の先生がたと工夫していることは、共苦の感覚を取り戻すっていうことで平和教育の竹内先生がおっしゃっていることです。その立場に立って、多文化背景を持つ人たち、どういう感情、思いや悩みを持ってるんだろうかということを考えることを大事にしてきました。

**学びとケアのコラボレーション
傷だらけの当事者と共に立つこと**

ケアの視点

- ①10代前半から始まる発達段階(青年期)の成長を促す。
- ②義務教育段階が終わるまでに、簡単に自分のもとを離れない、信頼できる大人と出会うこと。
- ③学校が安心して平和に過ごせる場所であることを具現化する。
- ④多面的に自己と他者を捉え、一人ひとりが生きやすい人生の歩み方を知る時間を共有する。

また、教育困難校に関わったとき、虐待を受けていたり、疑われるような子どもたちが多く通っていた学校では、人権学習を普通にするだけではなくて、環境の面からケアの視点がない

と、そういう他者のことも受け入れられないってことを経験し、すごく一生懸命やってきました。

ここからちょっと写真を何枚かご紹介したいと思います。本当にいろんな外国にルーツにある方と授業をつくってきました。子どもたちに、日本生まれ日本育ちの人、誰だと思おう？って聞くことがあります。この中で日本生まれ日本育ちは1人しかいないんですが、子どもたちが当てたことはありません。この中で日本生まれ日本育ちは、この彼女です。金髪で青い目をしているロシアルーツの彼女だけです。彼女は、前の職場で一緒に活動していた学生で今はもう社会人なんです。日本生まれ日本育ちで、どれだけいろんなことを経験してきたかっていうことを、今日はもう十分にお話できませんけれども、学校等で話してくれました。

韓国にルーツのある彼女も、実は韓国人だから韓国の文化を紹介するっていうことではないんです。彼女はパートナーがイスラム圏、インドネシアの方です。だから彼女にとっては韓国と日本とイスラム圏の文化っていうのが、ものすごく大事なんです。だから、学校の先生がたにも、韓国の人だから韓国の文化をではありませんっていう話をよくしています。彼女も韓国の方ですけども、これは外国人講師と学校の先生がたと協力して、子どもたちに体験的に学ばせたっていうことで、即興劇の活動なんです。この子たちが外国人の子どもたちの立場に立って、この場合はどういうふうに考えるだろうって問いかけてもらって、きっとこういう思いをしているっていうのを考えて、手を挙げてもらったりしています。また、アリランの合唱を、これは学校の先生がたの案でしていただいたりもしました。

彼女もブラジルルーツなんです。これは彼女がポロっと私に悩みをこぼしたときの話なんです。ブラジルの話をしてほしいと言われるって悩みを言ってくれたことがありました。彼女はアメリカでの暮らしが長いんです。彼女自身のことを見つめると、アメリカで暮らした自分とブラジルで暮らした自分と、そして日本に

いる自分ってこの三つが全部大事なんです。そこを学校現場の先生がたも、多様な視点からその人を受け止めるっていうことをしてほしいなって思います。

私自身も講演に立ったりしますけれども、今ICTとか、ものすごく進んでいます、これは、韓国の学生たちと手紙を交換している場面です。小学生がこうやって実物を持って、その人のことを1週間、2週間、海外に手紙を送るのは時間がかかるんです。時間をかけて、その人のことを思っつながっているっていう時間があるんじゃないかなと思っています。

最後にまとめです。多文化共生教育に生かす視点ですけども、いろんな植民地主義研究の書物っていうのを少し手に取るほうがいいなと思います。先ほどもいろんな多文化教育の文献が出てきましたが、立命館におられた西川長夫先生の『国民国家論』は本当に基本的な文献として今でも新しい発見がありますし、ぜひ、新書レベルでも構わないので、手に取って読んでいただきたい。また、いろんな統計資料から考える情報にしていきたいなと思います。これは有名ですが、田中宏先生の新書はすごく基本的な文献として、現在のことを考えるのにいい文献ではないかなと思っています。

そしてやっぱり、教員自身も多角的なものを見るっていうことをすごく意識したほうがいいだろうと思います。この地図、大人から子どもまでいつも使うんですが、社会科の先生がたには有名な逆さ地図なんです、子どもたちにいつ見せても、北海道は上じゃないと気持ち悪いって先入観があります。やっぱりそこからちょっとずつ崩れていくっていうのは、大人も子どもも大事かなと思います。

そして、また、イランの人との交流会の様子なんです、前列に来ているのは全員、先生です。先生が一番楽しい。でも、そういう気付きから子どもたちにも発信していくパワーになるっていうのは、あるんじゃないかなと思います。これは鷲田先生の文章ですが、こことは違う世界を知っていることが、苦境の最中にある

人を辛うじて支えるし、それが希望になるし、ケアになり学びになるっていうことではないかなと思っています。

今日は時間が限られていてあまり言えないんですが、この数年ずっと関わっている太秦中学校という学校があります。この学校は本当に渡来系の歴史が豊かな地域なんです、実は渡来系の人々の歴史を子どもたちも学校の先生がたも全然知らなかったっていう事実、3年前に私もぶつかりました。そこから先生がたが気を取り直して、地域を歩き、多文化の背景の遺跡を写真に収め、教員研修を行い子どもたちのカリキュラムに反映するっていう流れができてきています。これこそ、教員が気づき、学び、そして子どもたちに発信していく一つの行動化の答えかもしれないんですが、ここに希望があるのかなって思っています。ちょっと駆け足になりましたが、以上です。ありがとうございました。

荒木：孫先生、ありがとうございました。森茂先生、お二人の話題提供に対して、コメント、あるいは質問お願いしてもよろしいでしょうか。

森茂岳雄先生：山田先生、孫先生、どうもありがとうございました。実践的な立場から具体的なお話をくださって、とても勉強になりました。

山田先生の発表からは、大きく五つぐらいのことを学びました。第一に、多文化共生教育は、特定の教科とか領域で行うものではなくて、全ての教科・領域の中で実践していくことが大事なこと。これが一つ。

第二に、多言語文書のお話しをしてくださいましたけど、多文化共生教育は単に外国につながる子どもたちへの支援の問題だけではなく、マジョリティの児童、生徒がマイノリティの生活や文化について理解することの大事さについても教えていただきました。

第三に、外国につながる子どもたちのアイデンティティに関する取り組みとして、母語や母文化教育の大切さについても教えてください

ました。ただ、公教育は、どの国でもその国の国民をつくる国民教育ですので、いろんな背景を持った子どもたちの母語や母文化についての教育までなかなか手が回らないのが現状です。母語や母文化の教育は、公立学校の範囲じゃないという考え方が一般的です。山田先生の学校では、母語や母文化教育について具体的にどんなことがされているのか、またそういうことがどうして可能だったのか教えてくださいと、こういうことに興味を持ってらっしゃる先生に参考になるかと思えます。

第四に、包括的なアプローチの大切さということを指摘されていました。多文化共生の教育というのは単に個別の問題じゃなくて、学校の環境を包括的に変えていくことであると。これも、アメリカの多文化教育でも言われていることで、とても共感して聞いておりました。

最後のスライドに、文化の違いによる対立を解消できるように教員および学校が折り合う力をつけるということ指摘されていました。もう少し、このことについて具体的に説明してくださいといいなと思いました。例えば、校則や学校の日本的ルールのことや学校給食じゃなくてお弁当持ってきていいみたいなことは、もう今、一般的になっていますが、イスラムの国では男性はある一定の年齢になると髭を蓄える。これが成人の象徴みたいになっているんですが、日本の高等学校でイスラムの生徒が髭を生やしていったら許されるのかとか。こういうことで学校とどう折り合うか、校則との整合性が非常に問題になることはいろんな事例で聞いているわけです。先生が最後に言われている文化の違いによる対立を解消できるように、教員および学校がどのように折り合う力をつけていくかということについてももう少し説明くださるといいかなと思しました。

体験に基づく孫先生の発表からも多くを学びました。孫先生は、当事者として「何重もの壁」とおっしゃっていましたが、先生は日本語がネイティブですので言葉の壁はなかったか

もしれませんが、制度の壁、心の壁といったところでいろんなことを体験されながら、ライフヒストリーの中でその体験に基づいたお話をしてくださり、とても実感を持って聞くことができました。個人的には、資料に挙げられたさまざまな本との関わりについてもいろいろなお話も聞けたらいいなと思っておりましてけれど、多分、時間の関係で省かれと思いますので、後でまた読んでみたいと思います。

一つお聞きしたかったのが、レジュメでいうと「本質主義を乗り越える多文化共生教育の視点」というところで、流動性とか多様性の問題についておっしゃったんですけども、どう文化的本質主義を乗り越えるか、この点についてもう少し具体的なお話が聞けたらと思っておりました。

それからもう一つ、孫先生の本の中にもよく出てくる「学びとケアのコラボレーション」についてですが、先生はケアということが多文化共生教育の中で強調されていますが、学びとケアのコラボレーションについても少し、文献に従って教えていただければありがたいなと思しました。

最後に西川長夫先生の本のことも紹介されましたが、ポストコロニアルというような視点でこの共生についての問題を考えることの重要性についても、もう一回あらためて感じたところです。ちょっとまとまりませんが、私からのコメントはこのくらいにして、また疑問があったら発言をしたいと思います。

荒木：ありがとうございました。では、まず山田先生のほうから、もうちょっと具体的な実践とそれから最後の折り合いをつける力っていうところ、その辺りお答えいただければと思います。よろしくお祈いします。

山田先生：まず一つ目の母語・母文化の大阪での取り組みや私自身が関わってきたこと、見たことのいくつかをご紹介します。大阪は、他の自治体とは少し異なるかもしれませんが、歴史的経緯から在日韓国朝鮮人の方が長くたくさ

ん住まわれています。また、阪神教育闘争の流れもあって、ソンセンニンと呼ばれる民族講師が学校に在籍していたり、定期的に赴いて、韓国・朝鮮につながる子どもたちに課外授業をしたり、または課内の実践に一部取り入れて行ったりして行っていました。

その大きな流れの中から、他の外国につながる子どもたちへの教育も、課外活動的なものも含めてなんですけど、取り組むようになっていきます。もちろん、在日韓国朝鮮人の言葉と文化を取り戻すというのとは、またちょっとニューカマーの子どもたちに対するアプローチは異なるんですけども、国際クラブという位置付けで文化を学ぶ機会を持っています。それ以外にも子どもたちのルーツごとに、学校は違っても集まって学ぶ母語教室を大阪市内の中学校で行っています。加えて高校入試に向けて、大阪の高校の中には「粹校」と呼ばれる特別入学選抜制度で入学できる高校があって、母語で作文を書く入試のために、もう一度、母語のスキルアップをするための教育を受けたりなど、いろいろな取り組みが行われています。

2点目のほうの折り合う力をつける具体的な例として、私が印象に残っているのが中学校3年生のムスリムの女の子が転入してきたときの話です。お父さんがいらっしゃって、男の子と関わりを持ちたくないってことをおっしゃるんです。だから同じ教室で学ばせたくない。でも、公立の学校には入学させたい。公立の学校ではそれはちょっと難しいので、お父さんの言い分を聞きながら、学校がどこまでできるかを、本当に時間をかけて話し合ったんです。

隣の席に男の子を座らせるのは、お父さんとしては認められないってことだったので、その女の子の前後左右は男の子は座らないというところで納得していただき、でも斜めは男の子でも構わないと了解を得ました。学習活動の中での関わりには班活動があったり掃除があったりするの、学校生活上の必要な活動は参加できるよう、活動の重要性を説明し認めていただきました。

服装についても、学校の制服の下に1枚ズボ

ンをはいてきて肌を見せないようにしたいというのが、学校側は初めての要求で前例がなかったため、制服じゃないと駄目だという攻防もありました。最終的には、1枚はくことを学校は認めたんですが、下にジーパンをはいてくるとお父さんがおっしゃったので、学校はジーパンは認められないけど、黒いタイツなら構わないというところで決着しました

本当に細かいところなんですけども、折り合う点を見つけるために、じっくり時間かける必要があります。その折り合う点は、学校によっても違うと思うし、対応される先生によっても違うと思うんですけど、そこは話し合い、納得した上で学校生活を始めていくことが大事なことだなんていうのが、私が思ったところです。森茂先生、そんな感じでどうでしょうか。

森茂先生：ありがとうございます。山田先生、大阪で行われてる母語の教育というのは、正規のカリキュラムの中で行われているんですか。

山田先生：教育課程外です、ほとんどは。放課後を中心に活動しています。ただ、少し教科指導と関連するところがあればソンセンニンが課程内の授業に入られることもあります。

森茂先生：ありがとうございます。分かりました。

荒木：では、続きまして孫先生、よろしくお願ひします。

孫先生：ありがとうございます。文化本質主義をどう乗り越えるかっていう問題、本当に今日は簡単にお話したんですけど、やっぱり森茂先生おっしゃっていたマジョリティーとは何かを考えたことがないってところじゃないかなと思います。自分はなんで日本人なのか。これが例えば、京都人だったらどうなのかとか、奈良人だったらどうなのかということになると、みんなどんどん曖昧になってくるんです、この規定が。それは日本語を話してるから

なのか。え？　じゃあ、孫先生は何なのかみたいなのところになってきて、そこでみんな、いったんぐちゃぐちゃになってしまう。そこからもう一回、共に生きるっていうことを考える。だから、やっぱり森茂先生がおっしゃっていた特権性を問うっていうところとつながるのかなと思います。

もう一つおっしゃっていただいた学びとケアのコラボレーションなんですけど、やっぱり教育困難校って言われるところに関わってから、特に考えるようになりました。いろんな虐待であったり、マイノリティーの子たちが含まれるような学校に関わったときに、従来の多文化背景を持つ人たちのことを考えようっていう前に自分たちが十分苦しいのに、とても考えられないっていう現実に遭ったんです。

当時の校長先生と今、振り返ってお話をしているんです。当時、校長先生がやっぱり子どもたちの世界を広げたいってすごくおっしゃっていました。荒れている学校だったら、まずは先生たちが長時間遅くまでいるとか、そういうことに頭が行きそうなんですけど、当時おられた先生は、図書館を整備することが大切とおっしゃったんです。多文化共生教育も連携してやったっていうのはそういう視点があるんです。それぞれが生き直していくっていう過程が大切ではないかと実践を取り組んで思います。今、現場を離れられた校長先生とまた、あの実践はどうだったかなって振り返りをしているところです。以上です。ありがとうございました。

森茂先生：ありがとうございました。僕も多文化共生教育の問題は、さっき「壁」っておっしゃったんですけど、言葉の壁、制度の壁以上に、心の壁をどうするかってことは、「教育＋ケア」という視点がとても大事だと思っていて。それで先生の論文から学ばせていただきました。どうもありがとうございました。

荒木：逆に山田先生、孫先生のほうから、森茂先生の先ほどの講演に対して、質問とかもうちょっと聞いてみたいところとかございません

か。どちらからでも大丈夫です。

山田先生：じゃあ、私からお話させていただいていいですか。森茂先生、いろいろとありがとうございます。

現場にいて課題に思うのは、多文化共生を目指す教育実践が必要だっていうのが先生方に理解されていなくて、実践されている先生がいても、なかなか点と点がつながりにくいとか、1人の実践で終わってしまって学校全体に広がらない上、その先生自身が孤立してしまうところです。それは、変わりにくい学校文化だったり学校風土だったりに起因していて、個々の先生たちの実践をつなげにくくしているのかもしれない。森茂先生、その辺どうお考えなのかお聞かせいただきたいです。

森茂先生　やっぱり広げてくためには、最近ではインフルエンサーなんて言葉が使われてますが、自分の考え方をどういうふうにして共有していくかっていうこと。それは最近のSDGsの実践なんかでもなかなか、1人の先生だけ頑張っちゃってて他の人に伝わらないってことがある。そういうものは、むしろどうでしょうか。ここに来てらっしゃる方で、そういうことされてる方がいると思いますが、どういうふうにして、校内あるいは他のところにつなげていったような事例があれば教えていただくといいかなと思って聞いてみました。いろんな校内研とか、いろんなことを例にして、自分がやることを多くの人に知っていただいて仲間を中につくってくってことは、とても大事なことかなと思っています。もし、現場の先生でそういうことの実践をされてる先生がいらっしゃったら。

荒木：挙手していただくとか。孫先生のほう何かありますか。

孫先生：ありがとうございました。いろいろと本当に考えさせられるご講演で、山田先生の実践とも合わせて、すごく自分のことも振り返る

ことができました。

アメリカの教科書が私はすごく興味があって、国際理解教育ではない別の学会のアメリカ人の先生たちが書かれた論文を見ていたときに、今あらためて脱植民地ということが書かれていたので。先生がご紹介いただいたのが1990年代の教科書の流れだったんですけども、今、北米というかアメリカでどういう動きに、教科書とか教育がなっているのかなというのは、やはりブラック・ライブズ・マターの流れとかも含めてすごく気になりました。

森茂先生：ありがとうございます。90年代の教科書を例に出したのは、もっと以前からだと思いますが、90年代にはどこの出版社の教科書も先住民の歴史からアメリカ史の記述を始めています。あの教科書は Houghton Mifflin Harcourt 社のものですか、アメリカでとてもよく使われていた教科書です。

それからちょっと余計なこと言うと、教科書の編集者も非常に多様になっていて、あの教科書は白人の男性もいますが、僕の友人のヒスパニックの男性や黒人の女性とか、現在学校の教科書はどの教科もそういう多様な人が編集委員に入っているのが一般的です。

90年代以降ドラスティックな変化はないと思いますが、一番新しい教科書見ておりませんが、多分、新しい教科書にはブラック・ライブズ・マターとか、そういうことなんかも載るんじゃないかなと思っています。手元にデータがないので、それぐらいしか答えられません。

今日は特に人種や民族の話を中心に、日本の外国につながる子どもたちの問題に関わってお話したんですが、多文化教育っていうのは人種や民族だけじゃなくて、ジェンダーやセクシャルオリエンテーションの問題だとか、ハンディキャップの問題、そういう要素を含んでいて、アメリカの教科書はそういうことに非常に敏感に対応しています。例えばアメリカ史の中で女性がどういう活躍したとか、障害者の経験や活躍がコラムで取り上げたり、その点は日本の教科書に比べると非常に多文化になっている

というのが現状だと思います。

孫先生：ありがとうございました。

荒木：山田先生への質問です。大阪市の取り組みの素晴らしさに感動しましたということで、このような取り組みは大阪市内限定なのでしょうか。大阪の取り組みを広げるような活動はありますか。都道府県でバラバラで同じような工夫をするよりも、統一したほうがいいんじゃないか。山田先生にそういう質問がございませう。

山田先生：私が知ってるのは大阪市の取り組みで、大阪以外の所で似たような実践をされているところと協働したことはないんです。それぞれが、先ほどもお話したみたいに実践されている方が孤立して、それぞれの実践を共有できていないのが今の現状じゃないかなと思っています。そこが大きなネットワークになって互いに高め合っていたり、それが一つ、共通項みたいなものを見つけていながら大きな広まりになったらいいかなと思っています。

荒木：それからもう一つ質問がありますね。

会場参加者：特権の話がされていたと思うんですけど、マジョリティーの人たちも顔を見るとそんなに幸せそうではないなというのは日々感じていて、特権を持つてるのに、なんで幸せではないのかなっていうことと、社会的に私たちは幸せですよって言うことによって自分たちに余裕を持てて、マジョリティーの人たちに寄り添っていけるのかな、本当に寄り添っていけるのかなっていう疑問が残ったんですけど、その点について森茂先生、どのようにお考えかお聞きしたいなと思いました。

森茂先生：先ほどマジョリティーの特権性のことを話したときに、マジョリティーは特権を持つること自体に無自覚だというか、自覚してないんです。だから、幸せに感じることもないんじゃないかっていうか、当たり前だと思ってしまっている。そこがむしろ問題なわけなんです。

なに僕は恵まれてるとか、特権を持ってうれしいとかそういうんじゃないかと、外から見ると特権なんだけどもマジョリティはそれを自覚していない。ということで、それがあんまり幸せってことにつながってきてないことにもなってるんじゃないかなって思いますが、他の先生がたも何かあったら言っていただければと思います。

孫先生：特権性とはまた違うんですけど、幸福学っていうのをNHKで特集していたことがあります。そのときにカナダとかの人類学の先生たちが調べるんです。全世界で幸せだって感じる人たちは何が共通してるんだろうっていうのを洗い出したことがあるんです。そのときに人とつながりがあるかとか、他者に対して利他的な行動しているかとか、今ここにいること、が挙げられました。SNS やりながら授業聞くとか、そういうんじゃないかと、今ここにいることに集中できているかとか、3点ぐらい、要点を挙げられてたと思います。多分、ホームページまだ残っていると思うので、幸福学とかで調べられたら面白いんじゃないかなと思いました。以上です。

荒木：OECDが出している『幸福度白書』とかもありますよね。あれも尺度をつくって、こういったところにどれだけ合致するかっていったところで、幸福度を国際比較しているんで、そういうのも参考になるかなとは思いますが。

私、個人的に孫さんに質問してみたいことあるんですけども、学びとケアのコラボレーションっていう表現をされて。僕も学びとケアって今、論文書いてるんですけど、学びにはそもそもケア的な要素が多分に含まれていると捉えています。でも、その学びの中のケア性っていうのがどんどん剝奪されているんじゃないかなと感じています。コラボっていうよりも、学びがそもそもケアなんじゃないかって考えているのですが、コラボレーションという言葉を使った背景を聞きたいなと思います。

孫美幸先生 それが、私の本の副題にも入って

るんですけど、ホリスティックっていう概念の考え方がそうなんです。ケアと学びがコラボレーションというか、合致して円の丸になるところは絶対にあるんです。重なるところが。だから先生がおっしゃってることも一理あって。だからその背景から学びとケアの重なるところで教育をつくっていくっていうので論を立てています。ただ、先生の中の学び自体がそうじゃないかっていうのはおっしゃるとおりだと思います。

荒木：そうですね。重なる部分なんですよ、結局、重なりがどれだけ大きくなっていくかっていう。

孫先生：だと思います。

荒木：ありがとうございます。

荒木：森田先生、そろそろもうかなりの時間になってるんですけども、ここで3人の先生がた、それぞれに、ご感想なり、これだけは最後まで一回、伝えておきたいっていうようなことを一言ずつで構いませんので、ご準備の整った方から最後の締めをお願いいたします。森茂先生、よろしく願いいたします。

森茂先生：今日は貴重な機会を与えていただいて、本当にありがとうございました。一緒に登壇させていただいたお二人の先生のお話を聞いて、また新たな学びをした感じです。今日、短い時間でしたけれど私が伝えなかったことは、何度か言いましたけど、多文化共生について考えるときのマジョリティの変容の大切さという問題です。どうしても多文化教育を考えると、弱い立場にあるマイノリティの人たちにどういうふうに手を差し伸べてサポートしていくかということ、この点がずっと議論されてきているんですけども、それはとても大事なことで続けていかなければいけないんですが、それ以上に各自がありのままに生きられる社会に変えていくためには、マジョリティが変わっていかないと、マジョリティの自己変容ということが、今日一番伝えなかったことです。

あまり時間がなくて詳しく話をできません

でしたけれども、今、そういう教育についていろいろ議論してるのは、「社会正義のための教育 (social justice education)」という主張です。現在、多文化教育は、ただ単に文化の多様性とか差異性の理解だけじゃなくて、いわゆる公正とか正義の実現に向けて、どういうふう子どもたちを育てていったらいいんだろうという、そういう方向に多文化教育の主張がシフトしてきています。この点については十分語れませんでしたけれども、またこの点について皆さんと一緒に考える機会が持てたらいいなと思って聞いております。本当にありがとうございました。

山田先生：今日はどうもありがとうございました。アメリカのことや、孫先生の背景から京都に関することをお聞きし、また学びが深まりました。

私が伝えたかったことは、多文化共生の学校をつくっていくときの視点として、外国につながる子どもやマイノリティーといわれる子どもたちに対する手当てにおいて、その子を尊重することが大事だってところです。国とか地域とか、その人の肩書きでくって見るんじゃなくて、一人一人の子どもをきちんと本人や保護者から聞き取って、それに対して手当てするような学校の柔軟性が大事です。

もう一つは森茂先生も何度もお話しされてるマジョリティーの変容ってところで、それが学校の文化を変えていく、仕組みを変えていくということかなと思っています。その変えていくためには教員自身の意識を変えていくことが大事じゃないかなと思っています。どうもありがとうございました。

孫先生：ありがとうございました。本当に貴重な機会をいただいて感謝しています。自分自身もこれまでを振り返って、やっぱり日本の社会確実に変わってきているし、今日本に多文化化していく社会の変化みたいの、もう一度考えられました。でもそれと共に、いまだ変わらない、森茂先生おっしゃっていただいた心の壁のようなものをどういうふうに克服していくの

かなって思いました。

もう一つは、あまり話ができなかったんですけど、ポストコロニアルとか植民地主義の問題です。1990年代とか2000年代とか本当に、はやったっていうか、すごくいろんな分野に言われていたのに、今20年たってどうなんだろうっていうところを、もう一回見なきゃいけないと思って最近、読み返したりしているので、教育の現場ではそういった研究成果をどういうふうに戻元していけるのかっていうのを、もう一度今日考える機会になりました。どうもありがとうございました。

森田：本日は、3名の先生には、本当にいろいろと積極的であり、まだまだ勉強させていただきたいと思うお話をいただきまして、誠にありがとうございました。多文化共生教育というのは、多分、本格的に考えようとしたら、私たちがある意味で常識的に考えていたこれまでの教育研究とか、日本の学校とか、教師、子ども間の関係とか、そういったもの自体を本格的に問い直さないといけないような大きな課題も含まれていると思います。今日のような限られた時間の中で、その全てをカバーするのなかなか難しいという前提ではありましたが、本当に3名の先生がたからさまざまな考え方、それから実践事例等をご紹介いただいて、私どもとしても予想していた以上に多様な事柄を学ばさせていただいたと思います。本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。

最後に、チャットのところでは、同志社女子大学の藤原先生もマジョリティー、マイノリティーに関わる視点についてご発言いただいています。そういった問題もわれわれは考えていけないといけないと思います。また、もっと個のレベルで考えたときには、ある視点から見たらマイノリティーだけど、ある視点から見たら自分はマジョリティーというような、重層性というか、ある意味ではミックスしているようなところがありますよね。ですから、そういう中で、実は、マイノリティー、マジョリティーというくくりをしてしまうことが逆に多文化

の共生にとってはマイナスなることも、もしかしたらあり得るかもしれないので、そういったところなども今後、慎重に考えながら、この教育実践を考えていかないといけないということを、あらためて感じさせていただいたところでございます。

いずれにしましても、このテーマというのは今回で終わりということじゃなくて、多分、私たちの立命館大学の院生もそうですが、今後20年、30年、学校で勤務していく中で、もっと多文化共生教育が、ほぼ日常になってくるのではないかと想定されますので、これから引き続き私たちも勉強していかなければならないと感じた次第でございます。

それでは、時間のほうが、少しオーバーしてありますけれども、これで第3部のシンポジウムを終了させていただきます。ご登壇いただいた先生がた、誠にありがとうございました。最後に、皆さま、拍手でどうぞお送りください。本日は、ありがとうございました。